

**東日本大震災などで本市に避難されている皆さんへ**

**避難先の情報などをお届けください**

- ◇東日本大震災などで本市に避難している人に避難前の自治体から見舞金の給付や税の減免のお知らせなどを届けるため、氏名、生年月日、性別、避難前の住所、避難先の住所などの情報をお届けください
- ◇詳しくは市民課216-1221へ

**募集 エコライフファミリー参加家族**

- 電気・ガス・水道の節減を通して、家庭からの二酸化炭素の排出削減に取り組む家族を募集します。
- ◇対象 市内に1年以上住む2人以上の家族
  - ◇取組期間 6月～9月のうち3カ月間
  - ◇取組方法 電気・ガス・水道について、前年と今年の使用量を記入し、二酸化炭素排出量の削減率を計算します。二酸化炭素排出量は毎月の「使用量のお知らせ」から簡単に計算できます。
  - ◇申し込み はがきか電話、ファクス、Eメールで住所、代表者名、家族構成、電話番号を5月31日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1環境政策課216-1296(FAX216-1292、Eメール kansei09@city.kagoshima.lg.jp)へ ※参加家族にはお米などを差し上げます

**チャレンジしませんか 緑のカーテンコンテスト**

- 地球温暖化防止に寄与する「緑のカーテン」の普及を図るためコンテストを実施します。
- ◇対象 市内の個人や事業所など
  - ◇申し込み 直接か郵送、Eメールで、所定の応募用紙と緑のカーテンの写真を9月30日(必着)までに〒892-8677山下町11-1地球温暖化対策地域協議会事務局(環境政策課内)216-1296(Eメール kansei11@city.kagoshima.lg.jp)へ ※優秀者にはすてきな賞品があります



**市民相談 (相談は無料)**

- 市政相談 (市政に関する要望・意見など) 市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談 (多重債務、相続、離婚など) 市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く) 8時30分～12時、13時～17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時～12時、13時～16時)
- 法律相談 (予約制) 市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談 市民相談センター 9時～12時、13時～15時45分
- 各種相談

月日曜	相談名	場所	時間
5	11 水	行政関係申請手続き	13時～16時
		税務・登記	
	12 木	人権	
		人権	
	18 水	花と緑	
		税務・登記	
5	19 木	人権	
		登記	
	20 金	人権	
25 水	不動産鑑定	市民相談センター	
26 木	建築	市民相談センター	
6	1 水	行政関係申請手続き	10時～15時
	2 木	人権	
	3 金	人権	
	6 月	人権	
	8 水	花と緑	
		税務・登記	
6	9 木	税務・登記	
		人権	

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

- ◇対象 市内に住む人
- ◇日時 5月24日(火)10時～11時30分
- ◇場所 市消費生活センター
- ◇定員 50人(超えたら抽選)
- ◇受講料 無料
- ◇申し込み 往復はがきかEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、郵便番号、年齢(希望者は子ども氏名ふりがな)、年齢を5月16日(必着)までに〒890-0063鴨池二丁目25-1-31市消費生活

**地域で広げよう消費者の安全・安心**  
**5月は消費者月間です**

【市消費生活センター 258・3611】

**消費者月間記念講演会**

- ◇演題 生活のリスクを考える～安全と安心はどこまであるのか～
- ◇講師 多々良尊子氏 (県立短期大学教授)

**消費者月間パネル展**

- ◇期間 5月23日(月)～27日(金)
- ◇場所 みなと大通り別館2階市民ギャラリー

**震災に便乗した詐欺が発生しています**

地震災害に便乗した義援金詐欺や点検商法に注意を

**進めています 電子市役所**

市民サービスの質的向上や行政事務の効率化を図っています  
【情報システム課 216-1135】

**市ホームページ**

最新の市政情報は市ホームページで入手できます。

◇アドレス <http://www.city.kagoshima.lg.jp/> (携帯版も同じ) ※携帯電話版は下の二次元コードで読み取りを



**電子申請**

住民票の写しや納税証明書の交付申請、特別徴収に係る給与所得者異動届出などが自宅や職場のパソコンでできます。

◇アドレス <http://www.shinsei.lg-front.jp/kagoshima/>

shinsei.lg-front.jp/kagoshima/

**かごしまマップ**

パソコンや携帯電話でさまざまな施設やエリアの地図情報を提供しています。  
◇掲載内容 公共・福祉などの施設情報や公園・学校など生活情報、観光情報、防災マップなど

◇アドレス <http://www2.wagamachi-guide.com/kagoshima/> ※携帯電話版は下の二次元コードで読み取りを



**7月で地上アナログ放送は終了します**

- ◇テレビ画面にアナログの表示があるときは地デジの対応が必要です。詳しくはデジサポ鹿児島833-2020へ
- ◇市民税非課税世帯などを対象に簡易チューナー無償給付などの支援があります。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センター0570-023724へ



**6月1日より義務化されます 設置しましたか? 住宅用火災警報器**

住宅火災による死者の約7割は逃げ遅れによるもので、その多くは、就寝中に発生した火災に気が付くのが遅れ、煙に巻かれるケースです。

住宅用火災警報器は、火災の発生を素早く知らせ、焼死者防止に大きな効果がありますので、早めの設置をお願いします。

- ◇寝室や階段に設置するのが基本で、取り付けは簡単にできます
- ◇家庭用電気販売店や量販店、消防設備安全協会加入事業所などで購入できます。地域の販売店は、住宅用防災対策推進協議会ホームページ(<http://www.jubo.go.jp/index2.html>)でも紹介しています
- ◇音が聞こえづらい人のために、警報音が鳴ると光を発する補助器具もあります

「煙」を感じて火災を知らせます



「熱」を感じて火災を知らせます



**ご自宅に火災警報器の設置をお忘れなく**

- 昨年1月、我が家は全焼の火災に遭いました。原因は、コンセントのショートによるものです。
- 平日昼間の発生ということで、幸い家族全員無事でしたが、火と煙はあっという間に広がって、もし深夜に発生していたらと思うと今もぞっとします。
- コンセントからの出火は、いつ、家のどこで発生するかわからない恐ろしさがあるそうです。
- 火災警報器を付けようと考えていましたが、火事はどこか他人事でした。大切な命と財産を守るため、一日も早く、ご自宅の火災警報器の設置の有無をご確認ください。



蔵屋 留美子さん (フリーアナウンサー)

【消防局予防課 222-0970、中央消防署 285-0119、西消防署 254-0119、南消防署 269-0119】